



おおいこ

議会だより

第130号

2005年(平成17年)4月27日発行



明治後期の鳴立庵

大磯今昔

3月定例会

第1回・第2回臨時会

平成17年度予算 全会計可決	2
各種審議会から議員を削除	5
平成15年度決算 全会計認定	7
一般質問（町の考え方を聞く）	11～18
新しい監査委員決まる	18
議員の賛否結果	19
輝いてます大磯人	20

3月定例会のあらまし

3月定例会は、3月1日から25日までの25日間の会期で開かれた。定例会の初日には、条例改正・補正予算、平成17年度各予算などを審議した。三澤町長は施政方針として「厳しい財政状況の中、行財政改革を着実に進め財政健全化に努力しつつ、町民・事業者・行政が一体となり、この難局を乗り切り、まちづくりにまい進していく」と述べた。平成17年度の予算審議は5日にわたる特別委員会で行われた。最終日には議員より農業に関する意見書と駅前日山口邸（ドゥ・ゼ・アン）買取保存の決議が提出された。全ての議案を慎重に審議し、原案どおり可決した。

2億円計上

予算特別委員会報告

質問数延べ76名195問

総務企画

ペイオフ対策は 決済用預金に

答問 消耗品の管理は徹底したか。
生涯学習館の反省を踏まえ
対処している。パソコンで出納
管理している。

答は。経費に5千万円かかるとの
調査事例もあり難しい。

問 ペイオフの対策は。安全かつ
有利な財源活用の検討は。
「決済用預金」に替える。
メガバンクも考えながら運用。

答 部長級11、課長級35、副主
幹（課長補佐級）が41人いる。
年功序列の弊害である。実際の
部と課数は。
4部23課等を配置。抜本的に
事業と人件費を見直す。

問 技能職を除く231人の職員の
うち127人が係長級以上。逆ピラ
ミッドの人事体制を解消する考
えは。
いびつな体制で改革すべき。

答 研修予算と内容は。
372万7千円。その内救急救
命士養成の費用は185万5千円。
消防署の救急救命士などの

問 手当1時間570円は妥当か。
火災35警戒134、訓練42、
点検288、風水害7、指導86の合
計592件。寒川では1回の出動で
千円。大磯は1回の出動で3時
間かかる。消防団と協議したい。

答 土日運休とする。
虫塗地域のバスが削減され
た。土日の対応は。
しばらくは現状通りの運行
とし、ダイヤ改正後は平日10便、
土日運休とする。

平成17年度予算規模

会計名	予算額	前年度比
一般会計	75億9,800万円	0.6%増
特別会計	国民健康保険事業	2.1%増
	老人保健	0.4%増
	介護保険事業	4.4%増
	下水道事業	9.7%減
合 計	166億4,500万円	0.2%増

一般会計 主なもの

歳入 町税	48億1,200万円（1.8%減）
繰入金	3億2,500万円（磯中耐震補強含む）
町債	5億3,500万円
歳出 人件費	24億8,800万円
普通建設事業	4億4,500万円（磯中耐震補強含む）
繰出金	12億1,900万円（4特別会計へ）

起債残高 164億7,000万円（年度末見込額）

※10万円以下四捨五入



大磯中学校1・2号館

耐震・改修に つくる

福祉文教 地域防災計画 つくる

建設経済

答 問 鳴立庵と藤村邸の内容は。鳴立庵の年間入場料100万円に対し、人件費と管理費で支出は約600万円。藤村邸は管理費で約400万円かかっている。

答 問 来札か。二宮町はキロ33円だが、入札で、キロ33円である。

答 問 美化センターの消石灰の購入は入札か。山王町松並木敷の整備は、今までの業務を見直していきたい。

答 問 ます住民説明会を行う。

東海大大磯病院前 の歩道整備進む

問 社会福祉協議会は福祉センター（きざれ石）を使用して事業をしているが、月20万円の光熱水費の納入のみ。町は1千540万円の人件費を補助している。改善をすべきではないか。

答 問 地域自主防災組織の現状は。現在16団体で新たに2団体が結成予定。

答 問 地域防災計画書は、350部作成する。この他に職員、住民用防災手引きも作成する。

問 300万円かける防災計画書改定事業（計画づくり）とは。

建設経済 地域防災計画 つくる

福祉文教

答 行革の中で位置づけ見直す。利用者数は。介護認定5と4の在宅サービス利用者が少ない。

答 1千137名中773名が利用。要介護認定5と4の在宅サービス相談員1名が週2回対応していたが、17年度から平塚に統合。月々金の週5回相談できる。

問 消費生活相談窓口の統合は。相談員1名が週2回対応していったが、17年度から平塚に統合。月々金の週5回相談できる。

答 問 子育て支援センターの内容は。常駐員1名と相談員2名で対応。子育てに悩みを持つ親の相談や子どもの遊び場を提供し、親同士の交流の場とする。

答 問 学童保育の実態は。大磯は、小学校と裡道児童館で86名。国府は小学校と月京幼稚園で78名。

答 問 学校の防犯カメラ設置は。各小中学校に3台のカメラと、モニターを借り上げている。夜間の侵入と昼間の非常用ボタンなどを設置する。

答 問 大磯中学校耐震改修の国庫補助は。シックスクール対策は。補助金の見込みは4千607万円。シックスクールのチェックは専門家に依頼する。

答 問 農業振興と後継者問題は。経済観光課と協力し努力したい。

答 問 下水道事業は計画通りやれるか。毎年10億円で事業を進め、平成30年に完成予定。総額は757億円。

答 問 5月に地元に説明し、順次進める。

答 問 東海大大磯病院前のバス道路整備は。

反対・賛成討論

議会最終日、予算特別委員会委員長の報告を受け質疑・討論が行われた。

反対討論を鈴木・高橋（英）・吉川・柴崎議員が、賛成討論を熊木・山口・土橋・渡辺議員が行つた。

反対

- ・財政状況を優先させ、マイナスシーリングに加え、各課ごとの枠配分方式が採用され、町民のニーズに応えていない予算だ。
- ・一人親家庭への助成事業が後退した。平成16年度当初184人に對し28人のみが対象となつてゐる。
- ・生活保護世帯は増え続けてゐる。本当に困つている人に手がさしのべられていない。
- ・町長の施政方針が予算に具体化されていない。町政を厳しく見直していくため、監視、けん制を強めるために反対する。これらが町民の付託に応えることである。
- ・人件費（歳出総額に占める比率は32.7%）の削減などに対する対処が弱い。
- ・平成17年度から町政が変わらなければならぬときであるのを見直さねばならない時期なのに見直しがない。

賛成

- ・教育の予算配分が少ないので、配分の影響を受けている。小学校の教科書がかわるため先生用指導書が必要だが、十分に買えない。
- ・町長の施政方針に基づいた町政の改革推進に期待する。
- ・施政方針に基づいた町政の改革推進に期待する。
- ・財政難の中で東海大大磯病院前のバス道路整備など事業について総合的な工夫がされている。精神障害の方に相談窓口が開かれ支援体制が前進した。
- ・子育て支援センターが動き出している。世代交流や子育てに悩む親の交流の場として期待できる。
- ・戦後60年となる今年、戦没者追悼を行うことは尊い犠牲者を思い平和に対する認識を新たにする意義ある事業である。
- ・大磯中学校耐震・改修費2億640万円のうち、4千70万円の補助金が得られる見込みで、変更答弁した。災害弱者が救えない。
- ・災害が発生したら耐えられる予算か。すぐに仮設住宅が建つか。そのための基金の積立がない。
- ・子ども達の安全を確保するため、小・中学校などに3台ずつ防犯カメラが設置されることは安心できる。
- ・町営住宅の建て替えの検討を始めるなどを評価する。
- ・消防団と自主防災組織を関連づけ、各地の災害対策に学び実践的な地域防災計画を立て防災マニュアルを策定することは評価できる。
- ・精神障害の方に相談窓口が開かれ支援体制が前進した。
- ・景観法に基づいて景観づくりに着手することは総合計画やまちづくり基本計画とともに重要な位置づけと将来の事業規模は。
- ・昨年起こった生涯学習館などの不祥事を教訓として、管理体制を立て直した。

総括質疑

新年度予算の指針となる町長の施政方針に対し、山口・鈴木・坂田・渡辺・山田・吉川・柴崎議員がそれぞれ総括質疑を行つた。

- 問** 第3次総合計画の最終年度として、今年度の予算編成で計画は達成できるのか。
- 答** 財政悪化の折、町営住宅の建設替えや国府中学校の整備など完了できない施策や事業もあつた。シックスクール対策もとられ安心した。
- 問** 人事費削減に向け、図書館・運動公園の公共施設や保育園、幼稚園などの運営をどのように見直していくのか。
- 答** 限られた条件で効果的な財政運営を行うには、民間活力の導入など官民の役割分担の見直しを図る必要があるが、事業展開に際しては町民の皆様のご意見をうかがつて進めていく。
- 問** この予算や防災体制での安全は守られるか。
- 答** 大磯中学校の耐震工事、備蓄用品の購入、防災行政無線の保守、地域防災計画の見直し、各種対応マニュアルの策定などを着手する。町民の防災意識を高め地域の自主防災組織を育成強化し、関係機関との連携を図る。
- 問** 大磯港を拠点とした「みなとまちづくり」事業の今年度の位置づけと将来の事業規模は。
- 答** 国の社会資本整備重点計画に基づき、本年度は既存施設の有効活用や観光振興など、県・町・地元住民・関係団体などが議論する場として「みなとまちづくり協議会」を立ち上げたい。事業規模は「みなとまちづくりプラン」により進め、地域の活性化が図れるものにしたい。
- 問** 行財政運営の効率化として、指定管理者制度の導入はいつか。
- 答** この制度を利用した効果が見込まれる施設などの細部の検証をする。その後、条例制定、管理者公募、選定、承認など早ければ平成18年度から導入していきたい。



相模湖モーターボート 競争組合解散

長期譲渡所得税変更

平成17年3月31日に解散することで、神奈川県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の規約を変更するもの。

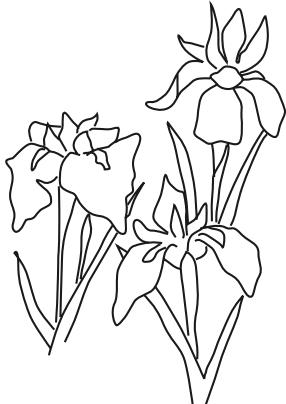
採決の結果、賛成多数で可決

固定資産評価審査委員会委員
島田氏を再任

任期満了に伴い、引き続き、島田丈夫氏を選任するもの。任期は3年。

略歴 神奈川県職員・神奈川県農業公社事務局長等を経て、神奈川県消防協会常務理事・大磯町固定資産評価審査委員会委員として現在に至る。
大磯町大磯 603 (68歳)

採決の結果、賛成多数で可決



3月補正を可決

平成16年度予算の3月補正は、一般会計（4回目）および、

特別会計の老人保健（2回目）、介護保険（3回目）、下水道（3回目）の4件が一括上程され審議した。採決の結果は、いずれも賛成多数で原案の通り可決された。

地方税法の改正により、長期譲渡所得課税の特例について100万円の特別控除が廃止された。それに伴い、国民健康保険税の算定においても同様の条例改正を行うもの。

採決の結果、賛成多数で可決

人権擁護委員
後藤氏を再任

任期満了に伴い、引き続き、後藤恭一氏を人権擁護委員として推薦するもの。任期は3年。

略歴 横浜国大卒業後、平塚市の小中学校教諭・教頭・校長。二宮町教育委員会に勤務。人権擁護委員として現在に至る。
大磯町生沢 246 (67歳)

採決の結果、賛成多数で可決

一般会計の補正

一般会計の補正是、歳入歳出にそれぞれ3千500万1千円を追加し、歳入歳出総額を87億2千135万6千円にする。

歳入面では、個人町民税の減、法人町民税および固定資産税の増、国庫支出金の減、県補助金の増、雑入の減などがある。

歳出の主なものは、勧奨退職者負担金で2人分の上乗せの増、土地財政調整基金積立金の増、土地評価業務事業鑑定委託の執行残による減、心身障害者医療費が見込みより増えたことの増、訪問給食サービス事業を社協委託したことによる減、医療費の増により老人保健特別会計への繰出金の増、執行残に伴う介護保険事業特別会計への繰出金の減、対象者減による児童手当・児童扶養手当の減などである。

また、債務負担行為の補正

は、平成17年4月1日からの機械警備や清掃、消防用設備等の委託、福祉関係の施設入所、ごみ収集など198件の契約を3月中に済ませておくもので、想定限度額は5億3千254万3千円である。

特別会計の補正

は、平成17年4月1日からの中止に済ませておくもので、想定限度額は5億3千254万3千円である。

下水道 1億844万3千円を減額し、予算総額を15億9千173万2千円にする。歳入では、下水道事業受益者負担金が増につながった。庫支出金や下水道債などが減につながった。歳出では、公共下水道整備事業における設計や、工事請負などが入札執行残になつた。

下水道



さざんか荘

介護保険

352万9千円を減額し、予算総額を17億3千845万9千円にする。減額の理由は、電子計算システム開発委託料の減、介護認定の審査件数が見込み減により調査委託料が減つたためである。

1千956万5千円を追加し、予算総額を29億4千45万1千円にする。増額の理由は、老人医療給付費の支給が当初見込みより増となつたことによる。

平成15年度決算

全会計とも賛成多数で認定

通常前年度の決算認定は9月定例会で行われるが、平成15年度の決算は2月14日から22日までの第2回臨時会で決算特別委員会を設置し、審査を行った。質問数は延べ63名170問。決算議案の提出は、地方自治法によつて町長調整の決算書案と、2名の監査委員の合議による「意見書」を併せて提出するが、今回は代表監査委員のみで意見書が提出された。

一般会計

歳入86億9千718万円、歳出82億8千876万円。差引き4億842万円で、翌年度へ繰り越すべき財源は4千674万円で実質収支額は3億6千168万円。

歳入では町民税の個人所得割や地価の下落等による固定資産税の大幅な減により、前年度より2億8千897万円の減となつた。町債は8億9千340万円。

歳出では、人件費は人事院勧告の実施にともない、期末勤勉手当の支給率の改正などにより減額。扶助費は障害者支援費制度の施行に伴う2億1千72万円の新規事業等により大幅に増。

普通建設事業は、大磯運動公園整備事業4億9千68万円、本庁舎施設整備事業4千490万円、ごみ処理施設維持整備事業3千875

一般会計	
歳 入	86億 9,718万円
歳 出	82億 8,876万円
実質収支	3億 6,168万円

特別会計	国民健康保険事業		老人保健		介護保険事業		下水道事業	
	歳 入	26億 6,263万円	歳 入	28億 8,004万円	歳 入	16億 7,180万円	歳 入	10億 6,768万円
	歳 出	26億 1,321万円	歳 出	28億 6,915万円	歳 出	16億 3,765万円	歳 出	10億 2,929万円
	実質収支	4,942万円	実質収支	1,089万円	実質収支	3,415万円	実質収支	3,049万円

総務企画

問 全体への説明会、判決内容の説明を早く実施したい。

答 総合計画基本構想の委託者は。財政状況の裏付けがないと委託料の無駄になるのです。I R Sに落札が決まつた。業者任せでなく町の財政状況などを踏まえて職員がまとめたい。

問 山王町の松並木敷きの判決が出て2年経過している。判決への対応策は。

答 徴収は払える範囲でお願いしている。固定資産についても町でもわかるが、預貯金は金融機関において、国税徴収法に基づき行つてゐる。



決算特別委員会

福祉文教

問 学童保育の運営には多くの要望があり、年々支出が増加しているが、運営に問題があつたのか。
答 平成11年度から委託事業にし、要綱に従つて実施している。学童からのお願いは多いが、要綱に問題はない。予算全体のバランスから判断し、今後も委託事業とする。

問 国民健康保険の滞納繰り越しの現在の状況は。

答 滞納は非就労者、高齢者に多い。分納相談を受け付けている。

問 ふれあい会館の修繕料の内容は。段階的な実施が必要と思うが、今後の見通しは。

答 修繕は3階の壁クロス代。施設が20年以上経過しているので大規模修繕を考えていきたい。

問 小児医療費の助成を所得制限で受けられない人はいるのか。

答 助成対象者は約千人だが、そのうち約250人が受けられなかつた。

問 野村研修所跡地の不動産鑑定が社会教育費の予備費から充當・支出していることに妥当性はあつたのか。

問 ごみ分別、減量化推進事業の取り組みと効果はある。

答 平成15年度は電動生ごみ処理機・コンポスター35基を販売。考えていた。現在は子育て支援や観光など多方面にわたるので企画室が所管となつていてる。

答 平成15年度の時点では、生涯学習拠点としての活用方法も考えていた。現在は子育て支援や観光など多方面にわたるので企画室が所管となつていてる。

答 平成15年度は電動生ごみ処理機・コンポスター35基を販売。環境美化センターへの見学会も行つた。効果についての数字はまだでていらない。

質疑、討論を行つた。

賛成多数で5会計とも認定

問 教育相談事業について、学校全体での取り組みの成果は。中学校と小学校の連携は。

答 「こころの教室」により、不登校児が平成14年度の41人から23人に減つた。長期不登校生徒宅への訪問を4件行つた。スクールカウンセラーとの話し合には小学校からも参加した。

問 農業委員会相互交流啓発事業について、農地の有効利用は図られたか。

答 農業者と町民との交流を目的としている。農業委員の指導で協働体験を作付けから収穫まで体験するもの。

問 児童遊園維持管理事業の修繕は十分か。

答 仲良し公園のトイレを修繕したもの。

問 生涯学習補助金996万円とは。当初1千176万3千円の交付があり、そのうち996万円支出した。差額は県へ返還した。

問 し尿処理使用料の不能欠損（5年以上経過し徵収できなくなつた使用料）の判断基準は。

答 生活苦の判断は難しい。担当者が訪問し徵収に努力している。

建設経済



野村研修所跡地

決算特別委員会

委 員 長
副委員長
委 員

渡坂 浅山 柴 大 奥 鈴 吉
辺田 輪田 崎坂 津木川
聖 勝 京 重
喜 一 茂 子 子 子 子 雄
順 子 よう子 いつ子

(教育研究所
小磯幼稚園)



委員長報告

建設経済常任委員会

食料・農業・農村基本計画およびWTO・FTA農業交渉等に関する陳情は採択。ほか2つの陳情は趣旨採択

委員長 百瀬 恵美子

3月4日、建設経済常任委員会を開催し、「食料・農業・農村基本計画およびWTO・FTA農業交渉等に関する陳情」、「喫煙者マナー向上ルールの確立に基づくきれいな街づくりについての陳情」、「旧山口勝蔵別荘（レストラントン「ドウ・ゼ・アン」）を大磯町が買い取り、保存を求める陳情」を審査した。

食料・農業・農村基本計画およびWTO・FTA農業交渉等に関する陳情は採択

陳情の提出者
長 安藤昌明氏
湘南農業協同組合代表理事組合

陳情の趣旨

我が国は構造改革や国際化を目指す政策基調のもと重大的な局面に立たされている。様々な課題に対する状況を考え、「食料・農業・農村基本計画」、「WTO・FTA農業交渉」、「BSE対策」について政府へ意見書の提出を求めるもの。

意見

命の源である食料の生産を考えてについて指導をした。
え、自然の恵みである農産物を大切にしていかなければならぬ。都市農業の大切さ、総合計画にも田園のある町どうたわれている等の意見があつた。

答 N C Rと日本端子にポイ捨てについて指導をした。

採決の結果、採択4、趣旨採択1で採択と決した

問 新たな経営安定対策課題としての担い手の確保は。認定農家は何軒か。

答 町は13軒の認定農家を目標としているが現在は1軒しかなく、厳しい状況。将来的には株式会社化も視野に入れていく。

問 基本政策の実態はどうか。

答 農業基本計画の見直しに当たり、政策の実施は全国一律でなく、地域の実情にあつた農政の推進を行う。市街化区域の農地軽減措置としての生産緑地の指定制度が市と町村部では温度差がある。

喫煙者マナー向上ルールの確立に基づくきれいな街づくりについての陳情は趣旨採択

陳情の提出者
長 篠島伸江氏
湘南分煙ネットワーク大磯代表

陳情の趣旨

町の地産地消の拡大についての方策は。また、BSEの実情はどうか。

答 地産地消については、3ヵ所の直売所と学校給食に地元産農作物を供給している。BSE対策として平成16年12月に日本国内の12万1千頭の全頭検査を行っている。

問 喫煙する人としない人とのすみ分けが必要。

・喫煙者がくつろげる場所を作りよう配慮も必要では。

・条例を策定するならたばこだけなく、犬猫の扇、人への迷惑防止なども検討したらどうか。

問 住民からの基金など考えているか。

答 基金の創設など新しい行政のスタイルも考える。町単独では限界がある。多くの力を必要とする。

問 趣旨は認識しているが、買取りは不適切であると思う。

・町が基金を作つてやつていくことをともに考える必要がある。

・ドウ・ゼ・アンを失いたくない気持ちは大きい。

問 諸事情により閉鎖されることとなつた大磯駅前の旧山口勝蔵別荘（レストラントン「ドウ・ゼ・アン」）は極めて価値の高い建物

である。大磯駅前のシンボル的な存在でもある歴史的建造物を後世に残すために大磯町が買取り、保存活用することを求めるもの。

答 現状の建物を保有したい。国県の事業とも調整。また、企業に保存・活用の仲介もする。

採決の結果、採択2、趣旨採択3で趣旨採択と決した

意見書を提出

本会議最終日、議員から「食料・農業・農村基本計画、WTO・FTA農業交渉及びBSE 対策の見直しに関する意見書案」が提出された。審議の結果、賛成多数で可決された。

陳情の提出者
長 井上浩吉氏
大磯まちづくり会議代表

陳情の趣旨

町の歩行者のポイ捨て、たばこのについて指導はどのようにしているか。

答 喫煙者と非喫煙者が協調して共存できるよう、町の特性を活かした適切な喫煙者マナー向上ルールを確立・実施し、適切な分煙環境の確立等を求めるもの。

・町の歩行者のポイ捨て、たばこのについて指導はどのようにしているか。

陳情の提出者
長 中野工氏
大磯遺産保存会会長

陳情の趣旨

諸事情により閉鎖されることとなつた大磯駅前の旧山口勝蔵別荘（レストラントン「ドウ・ゼ・アン」）は極めて価値の高い建物

採決の結果、採択1、不採択1、趣旨採択3で趣旨採択と決した



一般質問

町の考え方を問う

子育て子育ちを応援する行動計画への意気込みはいかに

地域行動計画を策定し着実に実行しなければならない

大坂聖子

問 わが町でも子育て子育ちを総合的に推進するための行動計画を策定することが法によって義務づけられ、その計画の素案が平成17年2月に町民に示された。この素案についていくつかの疑問点を問う。

計画の意見募集の際になぜ数值目標を示さなかつたのか。

町長 事務の進行上、一部しか数値を盛り込む事ができなかつた。最終の行動計画の中には解説を入れた二~三量を盛り込む。

計画についての意見募集にEメールが使えなかつたのはなぜか。企画担当の所見は。

企画担当参事 各課ごとにメールに対する意識の違いがあつた。今後早急に統一したEメールでの意見募集を検討する。

問 学校施設の耐震化実施は待つたなしだ。耐震対策はもはや検討の段階ではない、推進すべし。施設ごとの優先順位は。

教育長 計画目標を定めて行き、町全体の支出のバランスを考慮しながら耐震化に努めたい。

問 子育て支援の自治体間格差是正は首長の決断にかかってい



子育て支援センター（さざんか荘）

る。行動計画への意気込みは、いう認識は当然持っている。この計画が出来てそれを実際に進めていけるかどうか、これから具体的な作業に入っていく。協議会委員各位が策定にご苦労いたいたこの計画を着実に実行していかなければならぬ。

その他の質問 ごみの広域化

問 町財政の厳しい状況を思うと、長野県泰阜村が始めた「ふるさと基金」の設置など、住民の善意（寄付）を積極的に受け入れる考えはないか。

総務部長 泰阜村のような基金の設置については、財源確保の観点から「町民参加のまちづくり」としても考えられる。

問 町は広報紙に有料広告を掲載し、少しでも収入を得ようとする考えはないか。



ごみ置き場

電動生ごみ処理機の補助金効果はどうだつたか

答 ごみの減量化と経費節減が図られた

熊木博

企画担当参事 県内では「県のたより」と6市2町が掲載しており、今後検討していきたい。

問 町民は日常生活上、あらゆる製品やサービスのユーザーである。町は企業の社会貢献活動（フィラソロピー）を、積極的に利用すべきではないか。

企画担当参事 今後、町が行事などについて、企業とタイアップできるか検討したい。

問 町は温室効果ガスの排出抑制の面から、「電動生ごみ処理機補助金事業」を、約3年間実施されたが、この間の補助額と台数は。また、費用対効果はどのように分析されているか。

町長 平成14年8月から17年2月までの総補助金額は約373万円。補助台数は131台である。

補助制度を実施し、約120トンの減量効果と、約413万円の経費節減となり、ごみ減量化の意識改革が図られたと考えている。

歳入を増やす方策について

問 住みよい町づくりには町民の参画が必要だがどうするか

答 もっと多くの町民に参画してもらうように努力したい

山口陽一

問 町民にきめ細かいサービスを提供していくためには、現在

の行政では能力に限界があり難しい。24の町内会や町民ボランティア団体の力を借りていくことが必要である。町は今後民間活力を積極的に導入して町の活性化を図りたいことだが、大磯町では民間活力とは町民活力の導入と理解した方がよい。

町民活力の導入で町の職員を5名削減すれば、年間5千万円程度の経費節減ができる。節減できた経費の中から町内会への交付金を1千万円増額し、ボランティア団体にも補助金を1千万円増額しても、年間3千万円も余裕金ができる。これらの余裕金で大磯駅前の貴重な文化財である「ドウ・ゼ・アン」を買い取ることも可能となる。

町長 厳しい財政状況だけにあらゆる方策を考えて前向きに対処する。

職員の意欲・能力は十分か

問 いま町民から厳しい目で見られているのは町の職員と私たち議員である。議会活動については町民皆様の付託に応えられるよう一層努力するが職員についてはどうか。

総務部長 今後は自主勉強会などを積極的に開催して、能力や意欲の向上に努めたい。



ボランティア活動（ふれあい会館）

問 犯罪の魔の手から子どもの安全を守ろう

答 町独自のマニュアルを策定し、安全性を高めていく

百瀬恵美子

問 学校内や通学路で子どもが襲われる事件が全国で相次いでいる。事件をきっかけに安全対策が実施された。しかし、子ども達を狙つた卑劣な犯罪が後を絶ちません。危険を未然に防ぐこと、万一の場合に、学校の安全管理対策の備えや登下校中、または外出の際の安全確保も必要です。

急速。ボランティアによる校内外での巡回に協力いただき、SOS活動による地域ぐるみの防犯対策を行っている。警備員の配置は他自治体を参考に検討。

①安全管理体制の総点検や見直し、防犯監視システム等の施設整備。②実効ある防犯マニュアルの策定、学校や通学路の安全確保のため地域ボランティアによる巡回や警備員の配置体制の強化。③教職員の危機管理意識の向上を目指した訓練や研修。子ども達の防犯教育。

④緊急対策として、子ども達へ防犯ブザーの貸与、配布の実施。登校風景

教育長 学校の安全管理対策の取り組みは、①各小中学校に3台の防犯カメラ。兩小学校78カ所、4幼稚園38カ所の夜間にも対応した通報システムを設置。教員による声かけや情報伝達等検討する。②不審者侵入危機管理体制マニュアルを策定。登下校の安全確保ガイドラインの策定を



登校風景

問 東海大・大磯病院の拡充を契機に、幼稚園充実の幼保一元化は

答 幼稚園教育プロジェクト部会をつくり検討しています

竹内恵美子

問 10月に町が東海大学へ有償で貸しますと返事してから4ヶ月経ちましたが、その後の進ちょく状況は。

町長 具体的な協力について東海大・大磯病院と詰めの段階で協議中です。

問 今後の幼稚園教育充実のための幼保一元化に向けては。

教育長 幼稚園教育プロジェクト準備部会を4月から立ち上げ検討していく。町全体で考えていくべき問題。

問 統廃合の検討状況は。

教育長 今後の町の全体計画の中で統廃合や民営化、ひいては幼保一元化などの適正配置について検討する必要性を認識し、第3次行政改革の一環として、町部局と調整をしながら検討していく。

問 三位一体の中から幼保一元化については。

教育長 公立保育所運営費は、昨年度より一般財源化されおります。そのため、幼保一元化や公設民営化の実施は地方の裁量にゆだねられている部分も大きい。國の方から示されている



幼稚園の子どもたち

幼稚園と保育所の機能を併せ持つ「総合施設」「公設民営」も十分研修して、町としての今後の取り組み方を検証していく。

問 幼稚園での預かり保育から始めてみてはいかがか。

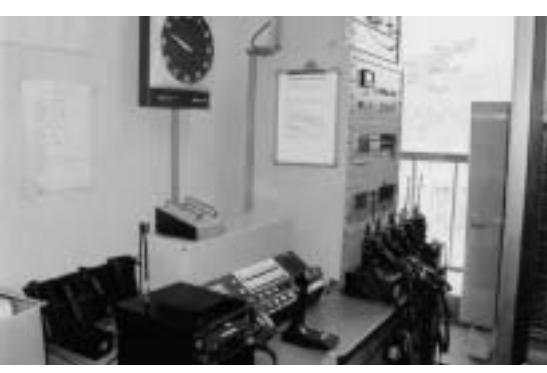
教育長 実現していきたいが、人数、財政面等から難しい。

その他質問 これから町のごみ問題について。

問 地震発生予測による、いつ起てもおかしくない状況は私たちの日常を脅かしている。町の防災への関心度、備えの意識は高くなっているが、緊急時情報提供、通信手段の確保、特に防災行政無線の効果の不安、不満は解消されていない。昨年9月「いま調査中で、結果を見て対処する」とのことだったが、その結果と、湘南ケーブル、FMナバサとの協定は。

町長 災害が起こると、県防災無線より役場と消防署へ。町は広報車で周知、区長さんに連絡。調査の結果は、親局や屋外子局の劣化が進んでいる。保守部材の手配は難しい。難聴地区が7カ所あり、対策が必要。デジタル化に向け、早急に検討していく。今年度は、携帯型移動式無線6台、情報収集用に公用車1台を購入した。FMナバサ、湘南ケーブルと協定も結ぶ。

問 地域防災対策の充実は、用ダイヤル171の活用をPR。広報で防災情報も知らせていく。



防災無線の親局（本庁舎）

問 改善されていない防災無線の点検後と、他の通信手段の確保は

答 親局や屋外子局の劣化も進んでいる。デジタル化に向け検討

奥津勝子

問 世代間交流について。

町民福祉部長 利用者団体の会議を持ちながら、やつて欲しいものをまとめていく。

教育長 少子化の中で異世代交流は重要な体験。教育課程全般の中で一層充実していく。

用ダイヤル171の活用をPR。広報で防災情報も知らせていく。

問 町としての消防団の位置づけは

答 地域防災体制の中核的存在として無くてはならない存在である

土 橋 秀 雄

問 地域に必要な消防団の確保は現状どのようにか。

消防長 全国的に団員の確保が大変難しく、今後「消防団員の活動環境のあり方」を充分認識し団員の確保に努めたい。

問 消防団の会議は。出席者は。消防長 年6回、2カ月に1回開かれ、町側は消防が代表。

消防長 確かに消防団員は町長の指示のもと、生業を離れ一命を賭して住民の救出・救助に向かう貴重な地域の防災の力。町長が出席し生の声を聞くことが大切。防災に対する理解がなかつたのか。確かに消防長及び担当部署に任せつきりの部分があり、消防団との意思の疎通をやや欠いたかなと反省。今後消防団との話し合いを重ねたい。

問 安全で安心な町づくりは適切になされているか。

町長 大磯町民の生命・財産を守ることは町の責務であり、町の防災体制の確立、防災機能の充実、救急救助体制の確立に万全を期してまいりたい。



大磯町消防団

町長 消防団は地域防災体制の中核的存在として地域の安心・安全のため大きな役割を果たし、無くてはならない存在である。

問 町・消防団が中心となり地域の防災体制を検討・協議する場の設置や協議の範囲は。防災担当参考 地区自治会・自主防災組織・消防・各種団体等が一丸となって日ごろから連携をとつて行う必要がある。

問 町民は「大磯には条例があるから当然町の良い環境は守られると思っていたが」という。このたびの改正を町民の要望に応えられるものとするために。次の事項について問う。

近隣住民の定義は開発事業区域から15メートル以外の人にも交通問題、風害、電波障害などの影響が及ぶので、現行条例の15メートル以内とするのは現実的でないと考えるがどうか。

町長 近隣住民の定義については事業者が説明会を周知するため合理的に範囲を決める必要があるので定めている。

問 地域まちづくり協定を結ぶ条件について地区住民等の8割以上の同意など厳しいが。町長 条件は緩和していく。

問 事業者が開発構想の届け出をした後、職員が現地を見て町民へ内容を伝えるべきだが。町長 構想の周知については必須項目を定め報告書も見直す。

問 一連性について。事業者の中には条例逃れのため一団の土地を分けて申請するので、工事完了公告後3年間は同一敷地と

問 まちづくり条例の改正は町民の要望に応えられるか

答 不都合もみられるので、みんなさんの考えも盛り込んで改正する

浅輪いつ子

問 町民は「大磯には条例があるから当然町の良い環境は守られると思っていたが」という。

このたびの改正を町民の要望に応えられるものとするために。次の事項について問う。

近隣住民の定義は開発事業区域から15メートル以外の人にも交通問題、風害、電波障害などの影響が及ぶので、現行条例の15メートル以内とするのは現実的でないと考えるがどうか。

町長 条例手続きの件数と要した期間、意見書の提出件数と内容と問題点などとりまとめたい。

問 条例の運用に関する白書を作成すべきと考えるが。

町長 条例手続きの件数と要した期間、意見書の提出件数と内容と問題点などとりまとめたい。

その他 質問 まちづくり基本計画策定について。



斜面地開発

見なすべきと考えるが。

町長 今後は1年以内に行われる一體的な土地利用や造成は一つの開発行為と見なす。

問 ゆとり教育の「学力」をどうとらえているか

答 「真に生きて働く力」ととらえている

渡辺順子

問 山王町松並木敷き「不法占有」高裁判決の住民説明と整備は

答 判決は尊重しなければならない。早急に判決の説明会を行う

山田喜一

問 最近行われた学力調査の結果から、子供たちの学力低下を心配する声があり、文部科学省は「ゆとり教育」の見直しを決めた。新学習指導要領に基づく、「生きる力」の育成・基礎学力の向上、今後の課題は何か。

教育長 「生きる力」は生涯わたって学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力などを含めて「実生活に働く力」ととらえている。その「生きる力」を育てるのが総合学習であり、さまざまな自然社会体験などを通じて取り組んでいる。

一方で「生きる力」をはぐくむには、各教科の基礎基本の定着が不可欠であり、少人数学習や指導ティームティーチングなど、工夫を凝らした取り組みを行っている。



授業風景

える各教科の基礎基本の定着を再認識することが重要である。学習の基礎基本と規則正しい生活習慣を身につけてこそ、生きる力も伸びるのではないか。

教育長 生活習慣が規則正しくないと、知識理解に関しても、自分で物事を考え課題を見つけるという、幅広い意味での学力に問題が生じる。家庭と学校の協力が必要である。

問 判決は平成15年4月にでた。その後何をしていたのか。平成7年からの住民訴訟判決である。町や関係住民からも現状容認と理解を求め主張してきた。それに対する裁判官の判断である。にもかかわらず判決に基づいた指導整備しないことは町民への背任行為ではないか。

判決の趣旨は、「道路占有許可是一時的なもの、借地権や補償などは生じない。道路敷きでなく公共財産として全町民のために町が完全回復すべきである。町が明け渡しを求めなかつたことは違法に管理を怠るに該当する。

町所有管理権が移行した平成8年から『不法占有』に対して損害賠償金をとること。町はこれを行使しなければならないのが原則である。その不行使は、違法に財産管理を怠るものである。(地方自治法242条1項)と明言している。従来の不明確な点を明確にした画期的判決として全国的に「判例時報」で紹介された。関係住民の説明と明渡し整備はいつまでに行うのか。



山王町松並木敷

問 高裁判決は尊重しなければならない。早急に判決の説明会を関係住民に行い、その後対応を検討する。

町長 判決による明渡し整備を怠れば違法行政になるのでは。町長 住民説明会を行う。

問 防災行政無線の高度化・双方向化は

答 地区別想定し、デジタル化の検討を進めていく

高橋英俊



電動化された防潮堤門扉

問 国内外の災害を受けて防災に対する心構えと設備について4点問うものです。どの様な想定か、情報収集の考え方は、広域避難場所の安全性は。港の防災設備は万全か。

町長 地震対策としては、東海南関東、県西部地震を想定し風水害はそれぞれの被害を想定している。情報収集については家庭から警察署、消防団、区長さんなどに連絡し電話、無線等のうち迅速、確実な手段を使用しデジタル化については検討をする。

広域避難場所については安全条件を満たした日本NCR、大磯中学校、県立大磯城山公園大磯ロングビーチの4カ所で、港については8メートルの防潮堤と12の防潮堤門扉があり16年度工事で1・2号門扉を電動化し17年度で9号門扉の電動化を計画し他の門扉は県と相談する。

問 地域別被害想定は、迅速的確な手段とは。

指定、自主避難場所の耐震性は、役場から徒步を想定し所要閉鎖時間は何分か。

防災担当参事 地域別想定はしていない。第一は防災行政無線、広報車、電話で対応する。

大磯中学校体育館、国府中学校B棟、地区公民館の耐震化はしていない。

所要時間はわからない。

問 大磯駅前の歴史的建造物の保存・活用を町民の保存の意向をもつて、町長が直接交渉の場に立つ

答

坂田よう子

問 大磯駅前の歴史的建造物の保存・活用を

町民の保存の意向をもつて、町長が直接交渉の場に立つ

町民の保存の意向をもつて、町長が直接交渉の場に立つ

問 旧三井邸保存をめぐる政治判断の難しさから、町長は、まちづくり審議会に「大磯らしい風景の形成に寄与する重要な歴史的建造物を守り育むシステムのあり方について」を諮問し、「景観形成は大磯の価値を高めることになる」と確信した答申が提出。さらに、まちづくり審議会はこの答申に「大磯駅前の旧山口邸に関する保存要請」を付け加えた。

町の取組みを伺う。

町長 旧山口邸の保存に対し三月議会に陳情が提出。また、六千名以上の署名要望もあり、町民の保存の意向を認識。

しかしながら、財源の獲得を模索し、基金や町債発行の町民から提言も受けている。国や県と保存の意向を持った中で協議を重ね、国の「まちづくり交付金」の獲得を視野に動いている。

問 「まちづくり交付金」獲得の展望は。

都市整備部長 「まちづくり交付金」の他に、國の方のメニューについても県とのヒアリングをしている。ドウ・ゼ・アン買

い取りは「まちづくり交付金」が一番合っている内容ではないかということで、いま国とのヒアリングを行っている。

問 現実的に、旧山口邸の交渉期限は、三月末と迫っている。町はどうのようにするのか。

町長 町民の保存の意向をもつて、自分（町長）が、三月議会後、直接交渉の場に立つ。



旧山口邸

問 旧大森邸跡地開発など住民要望にどう対応するか

答 要望に応えられるよう事業者にお願いする

鈴木京子

問 高麗の旧大森邸開発の住民要望の対応はどうなつてあるか。

都市整備部長 第1期分はケヤキを残し、ごみ置場の位置は変更。プロパンは個別に置くことになり、要望に添えるようになつたと考へる。

問 町道沿いのエノキやスダジイについてはどうか。

助役 土地利用は未定だが、議会の陳情採択があるので、石垣部分を道路空き地とするなど、樹木を残す方向で強く事業者にお願いをしていく。

問 代官山はまちづくり条例施行以前の開発要綱時代に許可が下りたもの。近隣住民から、①樹木伐採・建物解体の前に工事の詳しい内容を説明すること。②工事による被害・影響を受けうる可能性のある住民との工事協定締結。③家屋調査の実施。の指導の申し入れ書が出されてい。事業者が町に来たときにはそのことを申し入れ者に連絡していただきたいが。

都市整備部長 そのように行つ。まちづくり条例の運用白書を作る考え方を町長は持たれたが、



旧大森邸跡地

問 高麗の旧大森邸開発の住民要望の対応はどうなつてあるか。

都市整備部長 第1期分はケヤキを残し、ごみ置場の位置は変更。プロパンは個別に置くことになり、要望に添えるようになつたと考へる。

問 町道沿いのエノキやスダジイについてはどうか。

助役 土地利用は未定だが、議会の陳情採択があるので、石垣部分を道路空き地とするなど、樹木を残す方向で強く事業者にお願いをしていく。

問 代官山はまちづくり条例施行以前の開発要綱時代に許可が下りたもの。近隣住民から、①樹木伐採・建物解体の前に工事の詳しい内容を説明すること。②工事による被害・影響を受けうる可能性のある住民との工事協定締結。③家屋調査の実施。の指導の申し入れ書が出されてい。事業者が町に来たときにはそのことを申し入れ者に連絡していただきたいが。

都市整備部長 そのように行つ。まちづくり条例の運用白書を作る考え方を町長は持たれたが、

住民の立場に立つた活用ができるよう「手引き書」を作れないか。住民にとって、まちづくり条例のフロー図だけでは手続きの理解は難しい。Q & A方式などでわかりやすくまとめたらどうか。

都市整備部長 運用の白書などを一緒に考えるなど研究していただきたい。

問 大磯の教育を推進する町民会議は長年町から交付金を受けていた。にもかかわらず、教育長は町との関わりは一切無かつてはいた。にもかかわらず、教育長は町との関わりは一切無かつてはいた。また教育委員会の職員がこの団体の事務処理を行つてきた上に不正な経理を行つてきたことは言語道断である。一連の不祥事を反省する気なら事實をきちんと公表することが先決である。

この問題について文部科学省の担当者と面会し、1月31日までに解決するとの約束を得た。

そこで、1月31日に大磯町の担当課に出向き、「なぜ未だに説明がなされないのか」と尋ねたところ、「県からまだ金額が確定していない。最後のつめに来ています」とのことであつた。でも何か疑問を感じたので、2月2日に県の担当課に出向き確認したところ、1月31日に返還金はすでに県へ振り込まれたとのこと。町教育委員会は1月31日に返還していたにもかかわらず、

表しないこの体質が一連の不祥事を引き起こす要因であると確信した。

町民会議の代表は現職の教育委員であり、元公立中学校の校長であった。にもかかわらず、その責任をとろうとしない体質は問題である。

教育長 事務処理など認識不足であった。今後二度と起こらないよう徹底的に指導する。

この問題について文部科学省の担当者と面会し、1月31日までに解決するとの約束を得た。

そこで、1月31日に大磯町の担当課に出向き、「なぜ未だに説明がなされないのか」と尋ねたところ、「県からまだ金額が確定していない。最後のつめに来ています」とのことであつた。でも何か疑問を感じたので、2月2日に県の担当課に出向き確認したところ、1月31日に返還金はすでに県へ振り込まれたとのこと。町教育委員会は1月31日に返還していたにもかかわらず、

も教育委員会が真実を正しく公



報告書

問 教育委員会は一連の不祥事から何を反省し、見直したのか

吉川重雄

答 二度と起こらないよう徹底的に指導する

監査委員柴崎に対する罷免は正しかったか。また報道は事実か

問 報道については、神奈川新聞に直接お聞きください

柴崎 茂

平成16年12月1日に、監査

委員柴崎を罷免する提案が町長

よりあった。そして、平成17年

1月27日に議決された。翌28日

の神奈川新聞、佐藤奇平記者の

記事には「守秘義務違反の事実

が平成16年8月に判明した」旨

のことが記されているが、町長

自身に有利なら真実はどうでも

よいのか。

町長 このことについては、6

月議会の質問で答えた。

問 6月にわかつたとメモを見ながら答えてているのは準備をしてきたからだ。では6月より以前のいつであったのか。そんな前にわかっていたのなら、なぜすぐに議会に言つて対処しなかったのか。

町長 6月より前がいつだったかは覚えていない。

問 またこの罷免問題では、荒木議会事務局長の議員差別行為があるが、その認識はあるか。

町長 差別については、今さら言うまでもないが、町職員は研修を行っているから職員による議員差別はあり得ない。また職員にそうするように私は圧力を

加えていない。

問 しかし、この事は1月27日の高橋英俊議員の質問によってもわかる。町民からと思われる

監査委員罷免の請願も8月初旬

に手渡す際、「他の議員には渡さないよう」と念を押された」と言っている。また、その後の全

員協議会の席で配布していない。

町長 この請願書はただの資料として12月上程時に配った。

1月27日の臨時会で、12月から1月にかけて4回開催された監査委員罷免特別委員会の委員長報告を受け、質疑・討論を行つた。

その結果、賛成多数で可決された。

2月 14日 総務企画常任委員会協議会 第2回臨時会／本会議／議員運営委員会／議員全員協

議会／議会だより編集委員会 15、18日 決算特別委員会

トに掲載されている。

反対意見 何をもつて守秘義務違反とするかハッキリしない。漏らした

と言われる資料はインターネットに

公開の決裁が済んでいない資料を、決裁前（公開可能期日前）に公表したことは明らかに守秘

義務違反である。

賛成意見

議員運営委員会／福祉文教常任委員会協議会 23日

議員研修会 24日

議員運営委員会／福社文教常任委員会協議会 25日

議員運営委員会／議員全員協議会 26日

議員運営委員会／議員全員協議会 27日

議員運営委員会／議員全員協議会 28日

議員運営委員会／議員全員協議会 29日

議員運営委員会／議員全員協議会 30日

議員運営委員会／議員全員協議会 31日

議員運営委員会／議員全員協議会 32日

議員運営委員会／議員全員協議会 33日

議員運営委員会／議員全員協議会 34日

議員運営委員会／議員全員協議会 35日

議員運営委員会／議員全員協議会 36日

議員運営委員会／議員全員協議会 37日

議員運営委員会／議員全員協議会 38日

議員運営委員会／議員全員協議会 39日

議員運営委員会／議員全員協議会 40日

議員運営委員会／議員全員協議会 41日

議員運営委員会／議員全員協議会 42日

議員運営委員会／議員全員協議会 43日

議員運営委員会／議員全員協議会 44日

議員運営委員会／議員全員協議会 45日

議員運営委員会／議員全員協議会 46日

議員運営委員会／議員全員協議会 47日

議員運営委員会／議員全員協議会 48日

議員運営委員会／議員全員協議会 49日

議員運営委員会／議員全員協議会 50日

議員運営委員会／議員全員協議会 51日

議員運営委員会／議員全員協議会 52日

議員運営委員会／議員全員協議会 53日

議員運営委員会／議員全員協議会 54日

議員運営委員会／議員全員協議会 55日

議会のうじき

柴崎監査委員の罷免 本会議で可決



罷免特別委員会

1月19日の第9回をもつて終了。

議員報酬等検討委員会
1月19日の第9回をもつて終了。
議員報酬等検討委員会
1月17日予算特別委員会
予算特別委員会
本会議

議員の賛否結果

議案番号	議員名（議席順） 議案・意見書															結果			
		熊木博	竹内恵美子	奥津勝子	吉川重雄	百瀬恵美子	大坂聖子	柴山賢一	柴崎茂	山田喜一	高橋正克	山口陽一	浅輪いつ子	坂田よう子	鈴木京子	高橋英俊	渡辺順子	土橋秀雄	
50	監査委員の罷免について	○	○	○	●	○	○	○	除	○	○	○	○	○	○	●	○	○	可決
1	平成15年度大磯町一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	●	○	○	可決
2	平成15年度大磯町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	●	○	○	可決
3	平成15年度大磯町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	●	○	○	可決
4	平成15年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	●	○	○	可決
5	平成15年度大磯町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	●	○	○	可決
6	監査委員の選任について	○	○	○	●	○	○	○	除	●	○	○	○	○	○	●	○	○	可決
7	大磯町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	可決
8	大磯町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	○	○	可決
9	大磯町環境基本条例等の一部を改正する条例	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	○	○	可決
10	大磯町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	●	○	○	可決
11	大磯町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	○	○	可決
12	大磯町税条例の一部を改正する条例	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	可決
13	工事請負変更契約の締結について	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
14	神奈川県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	○	○	可決
15	固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	○	○	可決
16	平成16年度大磯町一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	○	○	可決
17	平成16年度大磯町老人保健特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
18	平成16年度大磯町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
19	平成16年度大磯町下水道事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
20	平成17年度大磯町一般会計予算	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	●	○	可決
21	平成17年度大磯町国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	○	○	可決
22	平成17年度大磯町老人保健特別会計予算	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	○	○	可決
23	平成17年度大磯町介護保険事業特別会計予算	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	○	○	可決
24	平成17年度大磯町下水道事業特別会計予算	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	●	○	可決
25	大磯町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
26	人権擁護委員の候補者を推薦することについて	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
1意見書	食料・農業・農村基本計画、WTO・FTA農業交渉及びBSE対策の見直しに関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
決議1号	旧山口勝蔵別荘（レストラン「ドゥ・ゼ・アン」）を大磯町が買い取り保存し、利活用することを求める陳情	○	○	○	●	退	●	○	●	退	退	○	退	○	●	退	退	○	可決

○は賛成、●は反対、△は除斥、×は退場。

議案第50号は第1回臨時会、議案第1号～6号は第2回臨時会で審議

今回提出の請願・陳情



激しさに加え、高い灯油代に悩まされました、とハナさん。

朝6時過ぎから2～3時間かけてもいだキュウリの選別は泰弘さんの仕事。重さと曲がり具合を、厳しい農協の基準に合わせます。葉が当たつただけで曲がって成長する性質を持つため葉をかき取る作業は欠かせません。

350坪の広大なハウスの中に、鮮やかな黄色い花と成長するキュウリがあふれています。

昭和36年に大磯でハウス栽培を先駆けて始めたお父さんの智重さん。お母さんのハナさんと一緒に一千坪のキュウリとトマトをハウスで栽培。心強い味方は泰弘さんです。

会社勤めをやめて家業を継いで15年、「農家は休みがあるようでないし、生き物相手だし価格も思うようにならず大変。でもやりがいはありますよ。」とキッパリ。ご両親の笑顔が、存在の頼もしさを表しています。

一口にキュウリといつても種類は多く、今の主流は肌につやがあり、皮は厚めでパリッとしないで、中は種が少ない「ワックス系」。1月末に植えた苗から、収穫が始まつたのは3月10日で、一番難しいのは温度の管理だそうです。特に今年は寒暖の差の



陳情第18号

食料・農業・農村基本計画およびWTO・FTA農業交渉等に関する陳情

【採択】
の意見書採択を求める陳情
【不採択】

町の小学校給食にも使われている簗島さんの低農薬キュウリ。OBとしてもっと提供したい、農家としては新しい技術を入れたいと語る泰弘さん。先祖から代々受け継がれたものはしっかりと守られていくことでしょう。

陳情第1号

「市場化テスト」や「給与構造見直し」に反対する意見書の採択を求める陳情

【机上配布】

陳情第2号
罷免特別委員会の審査の公平性及び本人の弁明を求める陳情

【机上配布】

陳情第3号
喫煙者マナー向上ルールの確立に基づくきれいな街づくりについての陳情

【趣旨採択】

陳情第4号
神奈川県最低賃金改定等についての陳情

【机上配布】

陳情第5号
郵政の民営化に反対し、国民本位の郵便局サービスの拡充の意見書採択を求める陳情

【机上配布】

**の意見書採択を求める陳情
【不採択】**

確実な税源移譲、交付税の拡充による自治体財源の確立、公務・公共業務を後退させる「市場化テスト」反対、地域経済等に悪影響を及ぼす「給与見直し」に反対する意見書採択を求める陳情

【不採択】

陳情第8号
旧山口勝蔵別荘（レストラン「ドゥ・ゼ・アン」）を大磯町が買い取り保存を求める陳情

【趣旨採択】

陳情第9号
神奈川県最低賃金改定等についての陳情

【趣旨採択】

6月定例会のお知らせ
1日(水)から開催します。
問い合わせは、議会事務局
TEL 61-4100(内)281
FAX 61-1991
E-Mail gikai@town.oiso.kanagawa.jp

編集後記

世の中の行く末が心配になるような心を痛める事件の多い中で大リーグが開幕。今年も去年に負けない活躍が期待できそうなイチローや松井選手の姿に元気付けられている方も多いことでしょう。

さて

例年4月発行の議会だよ

りは、3月定例会の議案審議や施政方針に対する総括質疑、本年度予算などを掲載しています

が、今回は2月の臨時議会で行つた15年度の決算審査の報告も

加わり、20ページという盛りだくさんの内容となりました。

また、今回から新しく2色刷りとなりましたので、落ち着いて、読みやすく、目に優しい色合いを選んでみました。

ご感想をお寄せください。
また、今回から新しく2色刷りとなりましたので、落ち着いて、読みやすく、目に優しい色合いを選んでみました。
ご感想をお寄せください。

議会だより編集委員

副議長	委員長	副委員長	委員員	副委員長	委員員	副委員長	委員員
熊木清子	鈴木京子	浅輪いつ子	竹内恵美子	奥津勝子	辺順子	土橋秀子	木弘子
木博子	木博子	木博子	木博子	木博子	木博子	木博子	木博子